

第 2 5 回 議会報告会

ご意見（行政への要望）に対する執行部からの回答

	① がんばる農家応援事業について	中潟上・中・下 自治会
件名	<p>・がんばる農家応援事業の内容は。米農家の新規就農(個人)に対する補助がない。園芸につながれば対象となるものもある。米農家が減少していくが、それに対する支援が必要ではないか。</p>	
<p>がんばる農家応援事業につきましては、新規就農者や園芸導入による複合経営を目指す農家を支援する「新規就農者支援事業」と「育苗ハウス集約化・園芸導入支援事業」があります。</p> <p>新規就農者支援事業につきましては、新規就農者や農家世帯の後継者を対象に、農業技術を習得するため、研修会参加費用や大型特殊免許取得費用等を助成する制度であります。補助率は研修会参加費用等の2分の1で、5万円を限度額としています。</p> <p>育苗ハウス集約化・園芸導入支援事業につきましては、個人や任意生産組織、農業生産法人等を対象に、水稻作付面積が20ha以上の育苗を集約し、集約時に新設した育苗ハウスの空き期間で3年以上園芸作物を栽培・販売する場合、増設分のハウス整備経費を助成する制度であります。補助率は増設ハウス整備費の3分の1で、100万円を限度額としています。</p> <p>また、次世代を担う農業者となることを志す者を対象に、就農前研修を後押しする資金や就農直後の経営確立を支援する資金として、年間最大150万円を交付する「農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）」があります。</p> <p>いずれの事業につきましても、水稻農家を含め、支援につながるものでありますので、制度の周知や利用者の増加を図り、担い手の育成ともうかる農業の実現に向けて取り組んでまいります。</p>		
担当	産業建設部	農林課
	農業振興係	☎62-2510 (内線2671)

件名	② 圃場整備について	中潟上・中・下 自治会
	・圃場整備について、県下でも最低の整備率なので積極的に推進してもらいたい。	
<p>農業者の高齢化に伴う担い手不足が深刻な状況の中で、担い手の確保・育成を図るためには、農地集約、規模拡大による農業の効率化、生産性を高めていく圃場整備が必要と考えております。</p> <p>農家負担軽減策として、整備後の農地を担い手などに集積・集約することで国・県の補助制度があることから、農家の皆さまに丁寧に説明し、圃場整備区域の拡大につながるよう、引き続き県・土地改良区と協力して進めてまいります。</p>		
<p>担当 産業建設部 農林課 農林整備係 ☎62-2510 (内線2677)</p>		
件名	③ 廃校の利用について	中潟上・中・下 自治会
	・廃校の利用について何か考えはないのか。	
<p>現在、合併後に廃校になった学校につきましては、小学校で6校あります。</p> <p>そのうち、現在利用されているものが3校（寺社・駒林・大和）、今後の利用が決定しているものが1校（山手）、現時点で利用計画のないものが2校（赤坂・前山）となっております。</p> <p>利用計画のない2校につきましては、文部科学省ホームページ「『みんなの廃校』プロジェクト」や市ホームページで廃校利活用のアイデアを募集しているところであり、これまで問い合わせや現地見学をする企業が複数あったものの、事業提案書の提出がないのが実状でありますので、引き続き各種ホームページでアイデアの募集などを行ってまいります。</p>		
<p>担当 総務部 管財課 財産管理係 ☎62-2510 (内線2361)</p>		

件名	④ 小児科医師定年後におけるあがの市民病院の総合病院機能について	熊居新田自治会
	・あがの市民病院は総合病院であるが、小児科の医師が定年になった後も総合病院の機能は発揮できるのか心配である。	
<p>あがの市民病院におきましては、60歳で定年を迎えた常勤医師に対し、65歳まで再雇用する制度を設けているほか、新潟大学医学部・新潟医療センター・新潟臨港病院等から医師を派遣していただき、診療業務を行っております。市におきましては、定期的に新潟大学医学部や新潟県に働き掛けを行っており、指定管理者である新潟県厚生農業協同組合連合会におきましても、積極的に県内外の大学病院を訪問する等、医師の招へい・増員に全力を尽くしているところであります。</p> <p>今後につきましても、新潟県厚生農業協同組合連合会と協力して医師の確保を図り、あがの市民病院が地域における総合病院としての機能を発揮できるよう努めてまいります。</p>		
<p>担当 民生部 地域医療推進課 地域医療推進係 ☎62-2510 (内線2264)</p>		
件名	⑤ 阿賀野バイパスにおける原中屋から堀越への横断道路(歩道)の計画について	熊居新田自治会
	・阿賀野バイパス計画当初は、原中屋から堀越への横断道路(歩道)の計画があったが、現在はどうなっているのか。もう一度地域の要望を聞く機会をつくってほしい。	
<p>原中屋から堀越への地下横断道路(歩道)につきましても、国道49号阿賀野バイパスの事業主体である国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所に確認したところ、これまでの地元協議を踏まえ、設置する方向で事業を進めているとの回答があったところであります。地元への説明会開催につきましても、同事務所に要望してまいります。</p>		
<p>担当 産業建設部 建設課 庶務係 ☎62-2510 (内線2322)</p>		